

会議記録(1)

会議名称	(仮称) こどもプラザ整備検討協議会 (第4回)	
開会及び閉会日時	平成23年3月29日(火) 午後2時05分～午後3時00分	
開催場所	文化センター 第2研修室	
議長氏名	金井裕	
出席委員(者)氏名	金井裕、大島陽子、渡辺浩幸、金森隆、小林希、関野重信、諏訪千加子、金子友子、上村悦子、辻直子	
欠席委員(者)氏名	新井利民、長谷川博子、大橋知子、新井めぐみ、福田裕美、深井祥子、新島智恵三、須藤一幸、田辺永子	
説明者の職氏名	こども課長 加藤啓一 文化センター所長 芳野悦青	
事務局職員職氏名	保健福祉部長 加藤一男 こども課長 加藤啓一 文化センター所長 芳野悦青 こども課主幹 小暮秀行 こども課主事補 福岡祐希	
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) (仮称) こどもプラザ整備基本計画(案)について (2) その他 4 閉会	
配布資料	1 (仮称) こどもプラザ整備基本計画(案) 2 (仮称) こどもプラザ整備基本計画(案)(A4版1枚) 3 敷地計画(案)	

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会
	2 あいさつ ・・・金井会長あいさつ・・・
議長	3 議題 こどもプラザ（仮称）整備検討協議会設置要綱第6条により会長が議長となる。
	議題(1) （仮称）こどもプラザの整備基本計画（案）について
事務局	・・・事務局より（仮称）こどもプラザの整備基本計画（案）に沿って説明・・・
議長	本協議会は基本計画策定まで行うことでよいか。
事務局	設置要綱第2条第2項に規定のとおり、（仮称）こどもプラザの基本設計が終了するまで本協議会での検討をお願いしたい。
議長	（仮称）こどもプラザの整備基本計画については、パブリックコメントを基に本協議会で検討し、策定という方針でよいか。
事務局	そのとおりです。
委員	パブリック・コメントとはどのようなものであるか。
事務局	パブリック・コメントとは、市の基本的な計画等を立案する過程において、内容等を公表し、その案について市民の皆さんから提出された意見を考慮して意思決定を行う制度です。 （仮称）こどもプラザ整備基本計画（案）のパブリック・コメント実施の案内を市広報4月号に掲載いたします。そして4月11日から5月10日の間、意見を受け付けます。 （仮称）こどもプラザ整備基本計画（案）の公表については、市ホームページに掲載するとともに、市役所こども課等で閲覧できるようにしてまいります。
委員	敷地計画（案）に新市庁舎の位置がない。（仮称）こどもプラザの日当たりなどの環境を考えると新市庁舎の位置を示して欲しい。
事務局	新市庁舎の位置が明確に位置づけられていないため、（仮称）こどもプラザの位置は概ねの位置しかお示しできない。
委員	新市庁舎が南側に高層に建設されると、（仮称）こどもプラザが新市庁舎の影になり、日当たりが悪くなるのではないかと。

事務局	新市庁舎は現時点で高層階は想定していません。
委員	配置図及び間取り図ないのか。また音楽室はないのか。(仮称)こどもプラザ内に音楽室がない場合、市として音楽活動ができる場所はどこを想定するのか。
事務局	音楽室については、敷地も限られるので、(仮称)こどもプラザ内には設置が難しく、近接する文化センターの音楽室を利用していきたい。 配置図及び間取り図については基本設計の中で、建築基準法に照らしながら、策定していくことになる。
委員	体育遊戯室等にステージ機能を持たせることは考えていないのか。鴻巣市の施設には演劇スペースがある。青少年ボランティアが小さい子ども向けに発表する際、文化センターのホールのステージでは大きすぎる。それより小さいステージで行えるような場所をとれないのか。
委員	こども図書館に児童館部分の図書室を組み合わせることはできないのか。
委員	児童館には図書室を置く規定がある。
委員	こども図書館の部分は本をもって移動することを考えると3階部分は大変なので、1階がよいと思う。また本を持つての扉の開閉を考えると、扉を1回開けたらこども図書館に入れる入り口にして欲しい。 図書館に民間活力導入はふさわしくないということを3年前の図書館協議会で決めている。こども図書館部分は直営維持が望ましいと思う。児童館部分を指定管理者制度導入して、こども図書館部分を直営にすることは可能か。
委員	(仮称)こどもプラザは3階建てを計画しているということだが、平屋にすることはできないのか。今回の東北関東大震災を機に、考えが変わった部分等あるのか。
事務局	いくつか質問が出ておりますので、順次回答いたします。 まず、ステージの設置ですが、体育遊戯室は遊具等もあり設置することは困難です。出入口については、複合施設であることから、児童館部分とこども図書館部分各々に出入口を設置することは可能です。 児童館部分、こども図書館部分別々に運営管理を行う予定です。 高層階より低層階という意見ですが、限られた敷地に1000㎡要することを考えると3階建てを考えております。 現状で震災による想定は考えていません。非常電源等についての意見は本協議会及びパブリックコメントでご意見を頂きたい。
委員	屋外広場の大きさはどのくらいを想定しているのか。
事務局	屋外広場については国の通知の中で適当な広さを設けるとなっており、面積の基準はありません。基本設計の際に可能な面積が確保できるよういたします。

委員	敷地計画(案)で平成22年11月の広報に掲載があった市庁舎の図がなぜ使われていないのか。
事務局	今回の敷地計画(案)については新市庁舎が南側に建つことを想定しておりますが、現時点では、現市庁舎の配置図を使い、(仮称)こどもプラザの設置場所を示すことといたしました。
委員	対象年齢は18歳までとするのか。
事務局	大型児童センターの場合は18歳までの中学生・高校生も対象としているが、小型児童館の場合は小学生位までの児童を対象としており、18歳までの児童を対象とすることは求められていない。(仮称)こどもプラザは小型児童館であり、小学生くらいまでを主な対象とする。
委員	現在(仮称)こどもプラザの事業にどのくらい予算がとってあるのか。
事務局	平成22年度に基本設計にかかる費用として、児童館分5,461千円、こども図書館分3,000千円の計8,461千円を計上しており、平成23年度予算へ繰越明許費として予算措置している。 工事費については平成24年度予算に計上予定です。
委員	パブリック・コメントは、広報4月号に掲載し、4月11日から5月10日までパブリック・コメントを募集するということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
議長	(仮称)こどもプラザ整備基本計画(案)の文言については今日配布された資料通りとなるのか。
事務局	児童センター等の文言整理をして市民のみなさまに閲覧できるようにいたします。 議題(2)その他 今後の日程について
事務局	5月10日にパブリック・コメントが終了するので、それ以降に本協議会を開催したい。
議長	市民からのパブリック・コメントを参考にし、次回の本協議会でこどもプラザ整備基本計画(案)をまとめることといたします。
議長	それでは本日の議題を終了する。
事務局	4 閉会

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

平成 23 年 4 月 27 日 会長（議長）

金井 裕